

各位

SBI モーゲージ株式会社

## 剰余金配当に関するお知らせ

SBI モーゲージ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：直海 知之、韓国有価証券市場上場、以下「SBI モーゲージ」）は2014年5月7日開催の取締役会において、以下の通り剰余金の期末配当を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

### 1. 配当の内容

|              | 決定額等         | 前年同期実績（2013年3月期） |
|--------------|--------------|------------------|
| 基準日          | 2014年3月31日   | 2013年3月31日       |
| 1株当たり配当金（※1） | 普通配当 17円（※2） | 普通配当 17円         |
| 配当金の総額       | 403,597千円    | 403,597千円        |
| 配当支払日（※3）    | 2014年6月13日   | 2013年6月24日       |
| 配当原資         | 利益剰余金        | 利益剰余金            |

（※1）当社は、日本での租税公課等の諸経費を除いた配当金を日本円で韓国預託決済院に支払い、韓国預託決済院はこれを韓国ウォンに換算し、韓国での源泉徴収手続きを経て KDR 保有者に支払います。KDR とは、「Korea Depositary Receipt」の略で、預託機関に預託された SBI モーゲージの原株式を裏付けとして韓国で発行する証券をいいます。

（※2）実際のウォン建て配当金額は支払日当日の為替率によって決まります。

（※3）当社は6月13日に韓国預託決済院への支払いを行い、韓国預託決済院は6月17日に証券会社への支払いを行います。証券会社から KDR 保有者への支払日につきましては、お取引証券会社にお問い合わせください。

### 2. 理由

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上が経営上の重要課題のひとつであると認識しており、財務体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営成績及び財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当等の株主還元策を積極的に実施していく所存であり、中間配当（基準日：毎年9月30日）および期末配当（基準日：毎年3月31日）の年2回を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2014年3月期連結業績が増収増益になったことを勘案し、1株当たり17円とさせていただきます。通期の配当金合計は1株当たり32円となり、前期の配当金合計30円と比べ1株当たり2円の増配となります。

（参考）年間配当の内訳

| 基準日            | 1株当たり配当金 |     |     |
|----------------|----------|-----|-----|
|                | 中間       | 期末  | 年間  |
| 当期実績           | 15円      | 17円 | 32円 |
| 前期実績（2013年3月期） | 13円      | 17円 | 30円 |

SBI モーゲージは、2001年5月に日本初のモーゲージバンク（※4）として創業して以来、インターネットチャネルや対面型店舗を活用した主に全期間固定金利型の住宅ローン商品の販売により、順調に事業を拡大して参りました。その結果、独立行政法人住宅金融支援機構提携の【フラット35】取り扱いシェアは、全330金融機関中 No.1（※5）と、多くのお客様にご利用いただいております。

また、2012年4月には日本企業として初めて韓国取引所有価証券市場（KOSPI 市場）への上場を果たし、韓国での事業展開を目指しております。

（※4）証券化を資金調達手段とした住宅ローン貸出専門の金融機関。

（※5）2010年度～2013年度における【フラット35】融資実行件数。【フラット35（保証型）】を含む。SBI モーゲージ調べ。

本件に関するお問い合わせ先：

SBI モーゲージ株式会社 企画部

TEL：03-6229-0778